

新型コロナウイルス感染症対策に準じた講習会の運用ルールについて

2021年度の講習会については、感染予防策を十分に講じたうえで開催いたします。

受講者の皆様には新型コロナウイルス感染症対応について以下の点をご留意ください。

なお、注意事項を守っていただけない場合、受講をご遠慮いただく、もしくは退出をお願いすることもございます。

つきましては、下記注意事項を必ずご一読のうえ受講くださいますようお願いを申し上げます。

1. 次の方は受講をお控えください。

- ① 受講日当日、また、その前から継続して発熱の症状がある場合、また、咳・喉の痛み・倦怠感などの風邪に類する症状がみられる場合は、協会へ連絡のうえ受講をお控え下さい。
※なお、受講日1週間前から受講日当日まで検温を行い、ご自身の体調変化について確認をお願いいたします。
- ② 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者または過去14日以内に政府から入国制限や入国後観察期間を必要とされている国に滞在した方。

2. 講習会場における体調確認 及び 検温について

- ① 受講者の方に会場で事務局が検温をさせていただく場合があります。
検温（非接触）にて体温が37.5度以上あった場合は、受講を取り止めていただきます。
- ② 講習中に体調不良となった場合は、無理をせず事務局にその旨を申し出てください。
※ご自身以外にも講習会に出席される方々へのご配慮をお願いいたします。
- ③ 万一、発症が疑われる等の事象が発生した場合、協会及び会場運営者の指示に従っていただくとともに、保健所等関係機関に連絡した場合には、個人情報を提供することもございますのでご了承願います。

3. 講習会場での感染症対応マナーの厳守

- ① 講習会場ではマスクの着用を必ずお願い致します。（マスクは各自で準備して下さい）
また、使用済みマスクは各自持ち帰ってください。
- ② 会場に消毒液を設置しておりますので、手指殺菌や手洗いの励行をお願いいたします。
- ③ 入退出時、休憩時等においては、人との間隔をあける、会話をお控えいただく等、可能な範囲で飛沫感染と接触感染を避ける行動を心がけてください。
また、大声を出すことは謹んでください。

4. 講習会後の対応について

講習会終了後、約2週間以内において発症が疑われるような事象が発生した時は、協会に連絡をお願いいたします。この場合、その他の受講生もしくはその所属事業者、また、保健所関係機関から要請があった際は、個人情報を提供することもございますのでご了承願います。